

1. 今後のワクチン接種について

(1) 令和5年度のワクチン接種

令和5年度のワクチン接種について、前回分科会（2/22）で得られた方向性に基づき、必要な法令改正等について、諮問し了承を得た。

【法的位置づけ】

特例臨時接種を1年間延長（～令和6年3月末）

【対象者】

対象者は5歳以上の全ての者

【接種のタイミング】

令和5年秋冬に1回

（重症化リスクの高い者及び重症化リスクが高い者が集まる医療機関や介護施設等に従事する者については、春夏に1回追加）

【使用するワクチン】

春夏の接種には、オミクロン株対応2価ワクチンを使用。秋冬の接種に使うワクチンは今後検討

| | | 対象者 | 公的関与（接種勧奨・努力義務） |
|------------------------|---------------------|-----|------------------------|
| ①令和5年春開始接種 （5～8月） | 高齢者（65歳以上） | ○ | ○ |
| | 基礎疾患を有する者（5～64歳） | | |
| | 医療従事者・介護従事者等（5～64歳） | | |
| | 上記以外 | × | — |
| ②令和5年秋開始接種 （9月～12月） | 5歳以上の全員 | ○ | （高齢者・基礎疾患）○ （それ以外）× |

（※）初回接種についてもあわせて延長する。

(2) 小児（5～11歳）のオミクロン株対応ワクチンによる追加接種

2/28に薬事承認されたファイザー社の5～11歳用オミクロン株対応2価ワクチンによる追加接種を、特例臨時接種に位置付け。

（※）小児に対する初回接種は令和4年2月、従来型ワクチンによる追加接種は令和4年9月から実施。接種期間が短いことから追加接種は本年9月まで延長。

(3) 12～17歳の武田社ワクチン（ノババックス）による追加接種

2/28の添付文書改訂を踏まえ、武田社ワクチン（ノババックス）の12～17歳に対する追加接種を、特例臨時接種に位置付け。

2. 今後の予定

(1) : 5月8日 令和5年春夏接種（高齢者等を対象）開始

(2) 及び (3) : 3月8日 適用開始

※これらについて3月9日に自治体説明会を実施予定。